

議員定数報酬等調査 特別委員会会議録

令和8年9月8日(火)午後2時45分開会
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小 美 玉 市 議 会

第4回 小美玉市議会議員定数報酬等調査特別委員会

令和8年9月8日（火）
午後2時45分開会
議会委員会室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 協 議

①議員定数等に関するアンケート結果について

②今後の予定について

③その他

4. 閉 会

出席委員（１８名）

１番	鬼 田 岳 哉 君	２番	宮 内 勇 二 君
３番	戸 田 大 我 君	４番	内 田 和 彦 君
５番	山 崎 晴 生 君	６番	真 家 功 君
７番	香 取 憲 一 君	８番	長 津 智 之 君
９番	島 田 清一郎 君	１０番	鈴 木 俊 一 君（副委員長）
１１番	村 田 春 樹 君	１２番	石 井 旭 君（議長）
１３番	谷 仲 和 雄 君（副議長）	１４番	長 島 幸 男 君
１５番	岩 本 好 夫 君（委員長）	１６番	福 島 ヤヨヒ 君
１７番	大 槻 良 明 君	１８番	田 村 昌 男 君
~~１９番~~	~~市 村 文 男 君~~	２０番	荒 川 一 秀 君

欠席委員（１９番 市村 文男）

議会事務局職員出席者

局	長	佐 川	光
次	長	高 野	雄 司
書	記	井 坂	義 久

午後 2時45分 開会

○副委員長（鈴木俊一君） ただいまより議員定数報酬等調査特別委員会を開会いたします。
委員長挨拶。岩本委員長、お願いいたします。



◎開議の宣告

○委員長（岩本好夫君） 本会議後の特別委員会、お疲れのところ、ありがとうございます。
皆さんのほうで、アンケートのほうで意見書をつくってくださいということで全員からいただきました。その辺のところを中心に今日はちょっと協議を進めたいと思います。よろしくをお願いします。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございました。
それでは、協議に入ります。
協議の進行は、岩本委員長、お願いいたします。

○委員長（岩本好夫君） それでは、ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。
関係資料につきましては、スマートディスカッションに保存されています。準備はよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（岩本好夫君） まず、アンケートの結果について、ちょっと皆さんから、一人一人口頭で報告を願いたいと思います。定数を聞いてから報酬、そしてその後に、費用弁償と進めていきたいと思います。

議会の中で一番重要視されているのは、例えば評決、議決するときにまず一番大事なものは討論があるかどうか、賛成です、反対ですと数の話だけではなくて、こんな思いで賛成なんですということを皆さんに言えることが一番望ましい。特に重要な議案だったりする場合。この討論というのは唯一議会に許された制度であって、ほかのところにはないです。討論というのは、要するに自分の意見に相反するもの、あるいはまだ意見を決めていない人たちの

意見を自分に賛同させるということが主な目的なんですけれども、そういったことをここ、出席している議員から一人一人意見をいただいて、これでまた取りまとめていきたいと思います。

期数が若い順から順次発言をしていただければと思います。

まず定数についてお願いします。人数も含めて。

○委員（鬼田岳哉君） では、私、鬼田からお願いします。

定数だけでよろしいですか。

○委員長（岩本好夫君） 定数だけで。

○委員（鬼田岳哉君） 定数のほうは18名とさせていただきました。私の理由といたしましては、常任委員会が3つある中で、6掛ける3、18人でも業務としては成立するという事で認識しております。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 定数減に対する意見をちょっと添えてもらえれば。

○委員（鬼田岳哉君） 今までの議論の中では様々な、人口割なのか意見を聞くのかいろいろ、議員必携の中からという委員長の話もあったんですが、今の業務量であれば18人で補えるというふうに私の中では理解をした次第です。地域要望的な面でも。

また、それに加えて、実務として、委員会としても6人いれば議場がきっちり成立するから、意見が割れるときでも、18人がいれば、議長を除いても、9対8ということで十分に熟議ができるかなというふうに認識しております。

○委員長（岩本好夫君） 宮内君。

○委員（宮内勇二君） 私は、減のままの考えでして、18人という回答をさせていただいたのは、一応県内の規模を出していただいたので、類似団体等を踏まえて18人ということにさせていただきました。減にするに当たっては、やはり、今もそうなんですけれども、やはり議員個々の資質の向上は不可欠かなとは考えております。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 戸田君。

○委員（戸田大我君） 私、戸田は18人というふうに考えております。宮内議員と同じように、県内同規模の自治体の議員定数などを見て18人と思っております。16人まで減らせるんじゃないかなと思っておるんですが、急に変わるとかえって混乱するかなと思っておるので、今回は18人と考えております。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 内田君。

○委員（内田和彦君） 定数20というふうで、当初は18で、一応減というふうな考えでした。

それは類似市、県の中の市が大体その程度という感じなんで、ただ単にその辺のところを考
えての最初の意見だったんですが、いろいろと話を聞く中で、地域ごとに課題だとか、結構
細かいことを議会に届ける力が弱くなったり、また議員の多様な人材が議会に入る機会が減
ってしまうのかなと。それだけではないんですけども、その辺のところが大きく考えられ
るんじゃないかということで、そのまま、現状ということにしました。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

山崎君。

○委員（山崎晴生君） 18人というところで考えております。人口減少、今皆さんからあった
ように、同規模の市から考えても適正化というのは必要じゃないかなというところでありま
すし、あとは、鬼田委員のほうが話したとおり、常任委員会の十分な議論を行える人数とい
うところで、18が適当かなというふうに考えます。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 真家君。

○委員（真家 功君） 私も18名というところで書きました。近隣の同規模の市町村、或いは
人口減少を踏まえて18名という結論に達しました。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 香取君。

○委員（香取憲一君） 私も20名から18名ということで、このアンケートのほうに書かせ
ていただいたとおりでございます。議会自ら身を切る改革を示す必要性を感じているとい
うのと、それから現状維持でいくということよりも、新しい体制で、減らした18人で進み出す
ことに議会改革、活性化の活路を見出す大きなきっかけに寄与すると私は考えるからであり
ます。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 長津君。

○委員（長津智之君） 私も18名ということで、2名減でございます。理由といたしまして、
1つの理由といたしましては、委員会で一番最初に、最初のほうだったかな、出してもらっ
た県内の定数の状況の資料から、やっぱり5万人切った議員定数が20名というのは今小美

玉市だけになってきたということで、まずそれが1つの理由。そして、ここ最近の市議会議員の選挙を見ても17名、16名になっている。やっぱりどこも身を切る改革が進んでいるのかなという点も踏まえまして18ということでございます。

以上でございます。

○委員長（岩本好夫君） 島田君。

○委員（島田清一郎君） 私も18名です。やっぱり同人口の市町村のなんかと比べますと、やっぱり18が適当な数ではないかと思います。また、同規模の市町村が18名で議会運営をされているということは、私たちも努力をしないといけないのかなというふうな考え方です。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 村田君。

○委員（村田春樹君） 私は現状維持の20名でございます。理由としては、アンケートのほうに書かせていただきました。読み上げさせていただきたいと思います。

小美玉市が抱える行政課題は、人口減少の推移とは無関係に、空き家対策、公共施設の統廃合、そして百里基地や茨城空港をはじめとする広域的かつ重層的な地域課題により、その質的難易度及び業務量は激増しています。この状況下での定数削減は、単なるコストカットではなく、議会の監視機能を自ら毀損する機能不全を招く懸念があります。昨今の定数削減論の多くは、声の大きい一部の層に迎合するポピュリズムに陥っています。しかし、政治の使命は特定の層の代弁にとどまらず、制度の隙間からこぼれ落ちる声なき声を拾い上げ、市政に届けることにあります。議員が減れば、物理的に市民との接点は減り、弱者や現場で静かに苦しむ方々の声を切り捨てることになります。20名の定数は、広大な市域と多様な市民の命と生活を守るための最低限の防波堤です。議会改革とは、数を減らす引き算ではなく、複雑化する地域課題を深く審査し政策提案を行う機能高度化であるべきです。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） ありがとうございます。

長島君。

○委員（長島幸男君） 私も18名、2名減ということで、前回も18名のほうがいいかなというようなことでいろいろ考えたんですが、前回から推移してみますと、先ほど一部の方が話をしたように、同規模のところはやはり定数減というように減っております。そうすることで、県内の類似議会、こういう形で、我々議員の資質を高めて市民の代表として活動していくべきではないかなと、こう思っております。

○委員長（岩本好夫君） 福島君。

○委員（福島ヤヨヒ君） 福島です。

このアンケートに書いたとおりですけれども、やはりいろいろな意見を拾うためには、やっぱりきちっとしたある程度の人がいないと拾い切れない、私は以前からそう考えておりますので、20名の現状維持でお願いしたいと思っております。できれば増やしてもいいんじゃないかという考えだと思っております。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 大槻君。

○委員（大槻良明君） 私は、現状維持でお願いしたいと思います。やっぱり市民の声が市政に届くように現状維持でお願いしたいなと思います。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 田村君。

○委員（田村昌男君） 私も、前にもお話ししましたように、現状維持でお願いしたいと思います。市民の声を反映させるために、定数削減はちょっと難しいんじゃないかと思っております。

○委員長（岩本好夫君） 市村さんもちょうとここに出してもらって。

〔市村委員のアンケートを提示中〕

○委員長（岩本好夫君） では、鈴木君。

○副委員長（鈴木俊一君） 私は、ゼロベースで考えて、委員会が5人だとちょっと、委員長、副委員長を入れると5人で委員が3人になっちゃうと。だから5人はちょっと厳しいかなと。1委員会が6人で、3委員会あるから18人。議長は別にしたほうがいいと思ったんで、18足す1で19人というふうに考えました。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲君。

○委員（谷仲和雄君） 私は、現状19名が必要と考えます。この理由につきましては、第1回目のアンケートの説得的な必要性で回答した議員の職責における一般的意思と文化的な意思の判断において、本市の現状を踏まえれば、常任委員会の委員数は最低6名必要と考えます。3常任委員会掛ける6名イコール18人、これに議長は採決に加わらないということから、18名プラス1名の19名が必要と考えます。

○委員長（岩本好夫君） 荒川君。

○委員（荒川一秀君） 大体皆さんもう意見が出たと思うんですが、現実的にはやはり減の方

向じゃないかなと思うんです。そして、この後、報酬等の絡みとやっていけば、執行部との一部打合せになってくると思う。現状維持の人たちの気持ちも本当に分かるんだよ。人口が減ってきたからということばかり考えるんじゃなく、広く市民の声を聞くにはやっぱりある程度の数がいないとまずい。ですから、その辺の執行部との折り合わせの関係。私としては、やっぱりそうなってくると、前には、12年前は2人減でやったんだけど、それぐらい、減したから報酬も上がっていくと、予算的には同じあれだったから上がったみたいな、市民に対しての説明もいいのかなと思う気もするんだよね。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 皆さん一人一人意見をいただきました。ここで、委員会、自由討議にしますので、例えばこの部分をちょっと確認したいという意見があったらば質疑を委員会の中でやっていただきたいとか、そういったことがあればどうぞ。自由討議していただきたいと思います。

長島君。

○委員（長島幸男君） 委員長の考えは。ちょっと聞きたいね。

○委員長（岩本好夫君） 私は委員長なので、最終的に委員長として報告します。ですから、ここで私がどうこう言うよりも、私は皆さんの意見を取りまとめる立場なので。ここで当然私は私の意見があります、個人の。ただ、一委員ではありませんので、委員長なので、ここで私の意見は控えさせていただいて、皆さんの意見を取りまとめて。恐らく、この流れでいくと、最終的には多数決になるのかな。それでしかるべき人数を決めていきたいと思います。ですから、この部分ではちょっと控えさせてもらいます。

鬼田君。

○委員（鬼田岳哉君） 副委員長と副議長にちょっとお尋ねしたいんですが、19名ということで、議長が、それは常任委員会には現状のまま入らないというような考えでよろしいですか。その辺、ちょっと純粋な興味というか、理由というか、一応知りたいなと思ったところです。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲君

○委員（谷仲和雄君） ありがとうございます。

現状、今議長が常任委員会に入っていない、この前提から19人。これ、議長が常任委員会で審議に入りますというところであれば18でも可。基本的には民意を拾い集めるところで1つの委員会6人が、今の小美玉市議会の審議とかを私毎回傍聴させていただいておりますので、そういう中で6という、6掛ける3、そして議長が常任委員会の審議に加われば18、加

わらなければ19人は必要、そういうふうに感じます。

○委員長（岩本好夫君） 荒川君。

○委員（荒川一秀君） 議長が委員会に入るか、入って発言するかしないかと、重要だと思うんだけど、議長が委員会に付託をしているんだから、自分が付託しちゃっているんだから自分が意見出すというのはおかしくないですか。

○委員長（岩本好夫君） ただ、そうなってくると、皆さんの18名と言った人中では1委員会6名かける3で18とやった方は、そうするとそれに当てはまらなくなっちゃうんだよね。どこかが5になっちゃうとか。だから、その辺も踏まえて。確かに、今荒川委員が言ったように、議長が常任委員会には所属しないものだから、委員会を6で、掛ける3にすると18では済まない。

次に、鈴木君。

○副委員長（鈴木俊一君） 私も谷中委員と同じような考え方で、三六、十八で、議長は入らないという前提で計算して、どこかの委員会だけ5人にするというのは何かおかしい感じ。委員長と副委員長を抜いて3人でやって、もし何かあって2人欠席とかになったら委員会が成立しない場合も、この前どこかの委員会であって、全員、半分、委員会が成立しないということになっちゃうようにするのは最低やっぱり6人は必要なのかな。そして、議長を入れると三六、十八の19という考えです。

○委員長（岩本好夫君） 鬼田君。

○委員（鬼田岳哉君） そうですね、議長が付託するから委員会に入らないというのは理解できたんですが、ほかの自治体とかどうなっているのかなと思っています。

○委員長（岩本好夫君） 石井議長。

○議長（石井 旭君） ほかの市議会、委員会に議長が入っているところが多いです。

○事務局（井坂義久君） 現在の小美玉市の委員会条例では議長を除く委員となっていますが、仮に削減した場合、一部改正で議長を入れることも可能でございます。

○委員長（岩本好夫君） 村田君。

○委員（村田春樹君） 数の問題の前に、ちょっと長島委員と香取委員のほうにお聞きしたいんですけども、アンケートの中で定数2名削減という中、「各議員の資質を高め」という文言が長島委員のほうには入っていて、香取委員のほうには「定数を絞ることでより質の高い充実した議論が行われていける環境を整えるべきであり」という文言が入っております。これというのは、現状今20名でいろんな議論をしているんですけども、20名ではよりよ

い議論ができない、だからこそ減らすべきだというような認識として捉えていいのか。そうだとすると、今いる20名に対してちょっと何かあるような気がするんで、自由討議なんでお答えいただければと思います。お願いします。

○委員長（岩本好夫君） 長島君。

○委員（長島幸男君） そういうわけではないんです。18名にしてより、今よりも資質を高めて頑張っていこうというような意味で、20名だから何とかということではなくて。

だから、20名から18名にすると、皆さんの話でいろんな、市民の声が届かなくなったり何とかかんとかいろいろ、マイナス面もありますよね、少なくするんだから。でも、そういうこともカバーして、各議員が今までよりも資質を高めて頑張っていこうと、18名にして、そういう意味です。

○委員長（岩本好夫君） 香取君、何かありますか。

香取君。

○委員（香取憲一君） 私、長島委員に付随しますけれども、村田委員のご指摘のように、書いたところを確認していただいて、今が悪いということじゃなくて、加点法で、要するに、さらにこういう身を切る改革と私は書きましたけれども、減らした場合ならなおさらもっと、今よりもさらにいい議論だとかがなされていける、それは私の主観の問題なので、そういう思いがあるということで書きました。

○委員長（岩本好夫君） 村田君。

○委員（村田春樹君） 何となくですけれども、数が減れば質が上がるというように何か聞こえてしまうところがあるんですけれども、どうなんですか。

○委員長（岩本好夫君） 数を減らしても質を下げないように頑張らしましょうということなんでしょう。そういうことだと思います。その辺のところは。

ただ、次回、12月の定例前に、予定として、11月に特別委員会をもう一回開いて、そこでは、恐らくこれ報酬も幾らとか、定数も何人と統一することってまず無理だと思うんだよね、おおよその方向は決まっていますが、だから、そこで、その場では、11月までは多数決をするほかないと思うんだけれども。あとは平均値を出すとか。その辺のところも含めて、11月にちょっとそれは行いたいと思っています。

だから、今日は定数も報酬も費用弁償も皆さんの意見を出し尽くしていただいて、要は、先ほど私が冒頭に言ったように、自分と相反する意見をこっちに賛同させるのか、あるいは相手の意見を聞いて賛同したいと思うとか、あるいは賛同するための質問をするであったり

とか、そういったことをしていただければ、議長は今この特別委員会には入っていませんけれども、小美玉市議会総意の意見として審査委員のほうには説明を議長にしてもらって、そういう意見として最終的に決まったことは総意ということで出ると思いますので、今日は本当に皆さんの意見を出し尽くしていただいて、疑問は本当にとことん聞いていただいて、それでお互いの意思を確認しながら、なるべく近いところの統一した意見に持っていきたいと思います。自由討議にしてください。

それと、もし、この流れでいくと11月に、多数決になるのか平均値を取るのかにしても、要は減のほうになるのかなと思うんです。であれば、減になるのは次期の改選後になりますから、ここで何人残れるかちょっと分からない。だから、その改選後の当該議員が決めることであっても、減らしたのは私たちなんだから、減らした場合にはこういった委員会を心がけましょうであったりとか、市民とどう向き合いましょうというぐらいのことは、減らした分、こういうことを頑張らなくちゃいけないよなというようなことぐらいまである程度決めておかないとならないと思うんです。

少なくとも、例えば仮に20から18になれば、その18名が20名分の負担が増えるわけです。これは間違いない。そうであれば、その18名でどうやって住民と向き合うのか、住民の声をどう受け取るのか、あるいは委員会の運営方法であったりとか、議会そのものの運営方法であったりとか、そういったことも議会、定数を減らしたんだからこういう事を心がけてやっていきましょうとかは皆さんの気持ちの中であったりとか、議会のほうからある程度の方向性は示さなければいけないと思います。

次期の人たちにこれは関わることなんだから、改選後の。私が20名でやっていることを今度18名で頑張るわけだから、18にした場合は。だから、そのぐらいのことは私らはちゃんと決めておく、ある程度の方向性は出しておくべきだと思います。

○委員長（岩本好夫君） 荒川君。

○委員（荒川一秀君） それは、次期のことは心配するのはありがたいんだけど、全員が変わっちゃうわけではないんだし、次の人が過半数以上いるわけだから、その中で責任を持ってやっていくということは当然だと思う。

○委員長（岩本好夫君） 私たちがもし減らすんだとすれば、責任を持ってやらなければいけないということです。

定数のほう、これ以上なければこれで閉めますけれども、じゃ、次回のときにはそういうことで、多数決でやる、一応平均値を出して、それで多数決という形になると思います。

では、今度は報酬のほうに、ご意見を一人一人お伺いしたいと思います。

鬼田委員からお願いします。

○委員（鬼田岳哉君） よろしくをお願いします。

現在の34万9,000円に1.2倍を掛けて41万8,800円、その端数を切って41万円としました。これは、10年前の小美玉市の職員の初任給が今10年間で大体1.2倍になっているので、それに近い数字をつくったというところです。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 宮内君。

○委員（宮内勇二君） 私は、現在の34万9,000円掛ける20人、これ定数減前提での計算になってしまうんですが、現在と変更後の金額によって同等レベルでいいのかなというような考えと、人口規模と県内平均で39万1,000円ぐらいなので、そこら辺で妥当なのかなという考えです。

○委員長（岩本好夫君） 戸田君。

○委員（戸田大我君） 私は、今の議会の経費が1億3,765万円ぐらいなので、それをそのまま維持するという観点からやっております。平均すると、20人で割ると688万3,000円ということで、そこに、18人でそれを割り振って、1人分だけもらうということで割り振ると38万2,000円がそれぞれ割り振られることから、1人当たり1か月1万7,000円が上がるということで、全部1,300万使うということになると38万3,000円になるというような、いろいろほかの面もあると思うんですが、こういう考え方も、市民にはやっぱり今の総給与費から増やさないというようなこともメッセージで伝えられるんじゃないかなと思って考えてみました。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 内田君。

○委員（内田和彦君） 私は、今39万、細かな根拠があるわけではないんですが、県の平均的なところで。あと、今本当に物価がどんどん上がってしまっていて、議員報酬プラス自分で商売やっている方もいらっしゃるし、いろんな立場で議員になっている方もいますが、これからの議会に若い世代だとかいろんな方が入ってくるためには、やっぱり今より上がったほうがいいんじゃないかということでこの数字にしました。

○委員長（岩本好夫君） 山崎君。

○委員（山崎晴生君） 月額39万円が妥当と考えています。20代から50代までの現役世代の

年代別平均年収というところもあるんですが、プラス議員としては4年ごとに選挙があるのでそれにプラスアルファ、月額で考えるとあれなんです、年収で考えるとこの39万円で、その世代プラスアルファというところ、4年ごとの選挙を考えると39万円というところが妥当ではないかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 真家君。

○委員（真家 功君） 鬼田委員と同じでございます。小美玉市の職員の初任給1.2倍を参考にさせていただきました、同様の41万というふうにさせていただきました。

○委員長（岩本好夫君） 香取君。

○委員（香取憲一君） 私のほうは39万円ということで、県平均としました。ここに書かせていただきましたけれども、この諮問機関である報酬等に必ず投げなければいけないと思いますので、そこで1回目、2回目にもありましたように、議員はこれだけ、議会は仕事しているんだよということをその報酬委員会のほうに確実に議会の声が届くようにして主張をしていただくということが大前提かなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 長津君。

○委員（長津智之君） 私も一応41万、これは鬼田君の説明のとおりそれでいいかなと思うんですけれども、ひとつ、やっぱり今皆さんの意見を聞いていますと、戸田委員が言ったように、議会費の中の、オーバーはしないでその中で運用するわけで、38万が、それが妥当なのかという気にはなってきておりますが、現在出したこれは1.2倍ということで41万と今出してあります。ただ、これは審議会、委員長、これは幾らこっちで出しても審議会に諮問して、あくまでも議会の案ということで今絞り出しですよね。定数減に伴っての増ということでございます。

以上でございます。

○委員長（岩本好夫君） 島田君。

○委員（島田清一郎君） 私も鬼田君と同じように初任給が1.2倍なんだからということで41万と書いたんですけれども、平均値の39万も妥当な線かと思います。先ほど言おうかと思ったんですけれども、議員定数、これは戸田君の意見が出てくるんですが、やっぱり給料の総額、今緊縮財政の小美玉市にとってはこれを上げることはなかなか難しいんじゃないかと思うんです。ですから定数削減と給料アップというのはコンビでいかないと難しいのかなとい

う気はしてきました。住民感情でね。

○委員長（岩本好夫君） 村田君。

○委員（村田春樹君） 私のほうは、皆様方よりも大分回答としてはすごく莫大な金額を出させていただきました。理由としましては、現在の議員報酬の手取りでいえば27万5,000円では物価高騰が続く経済状況下において、議員としての健全な活動力を維持する上で限界に達しています。市内全域を網羅する現場調査、住民相談対応、議会資料の精査、そして多様な地域行事への参加など専門に近い活動量を維持しようとするればこの手取り額では市民の負託に応え得る質の高い活動を継続することは物理的に困難です。活動費の持ち出しを前提とした現行の制度は、物理的に活動範囲を制限し、議会の監視機能を間接的に弱めています。

さらに深刻なのは、報酬の低さが政治参画への高い壁となっている現実です。子育て世代をはじめとする現役世代が生活を支える現職を辞してまで市政に挑戦するには、現在の報酬水準ではあまりに高い経済的リスクを伴います。結果として、経済的に余裕のある特定の層しか立候補できず、議会が本来吸い上げるべき多様な民意が欠落する構造を放置することになります。

子どもは小美玉市の宝と掲げる市政の下で、私現役の子育て世代である議員自身が2足、3足のわらじを履かざるを得ず、経済的困窮に直面しているこの構造は、政策的にも倫理的にも看過できない矛盾です。未来を担う子どもを育てる責任と議員としての職務との板挟みにより、経済的未来そのものが犠牲にされるような状況を放置したままでは、多様な人材が参画する健全な民主主義の在り方とは言えません。

今回の私の意見でございますけれども、その引き上げ提案は、あくまで議会の持続可能性を維持するための緊急的避難措置でございます。本来であれば、現役世代が家庭を養う責任を全うできる水準を鑑みれば、30万円以上の増額こそが市政への真摯な投資とも言えます。これからの議会は、政治的犠牲の上に成り立つ聖人君子の集まりではなく、生活のリアリティを持った市民が正当な対価を得て、誇りを持って市政を担う場所でなければなりません。この投資を惜しめば、将来の議会は経済的余裕のある特定の層に独占され、市民の生活実感とは解離した閉鎖的な組織へ劣化していくのではないかと思います、私のこの理由を述べさせていただきます。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） それでは、長島君。

○委員（長島幸男君） 現在、公務員、民間ともに賃金は増加傾向にあるということで、この

社会情勢からも増額すべきであると考えます。金額的には38万円前後かなと、こう思っております。

○委員長（岩本好夫君）　ここで鈴木君と谷仲君に。

○委員（鈴木俊一君）　報酬というのは給料と違うとは思っているんです。だから、働いた分の給料と、この議員であるという報酬というのは別物だと思うんですが、計算式がなかったんで、平成27年の茨城県の最低賃金が798円になったんです。今度茨城県の最低賃金が1,136円になるので、それを計算したら1.42倍と。だから1.42倍してこの数字ができました。

○委員長（岩本好夫君）　谷仲君。

○委員（谷仲和雄君）　報酬について、茨城県市議会の平均39万1,000円をベースに報酬等審議会の開催を要望すべきと考えます。

以上です。

○委員長（岩本好夫君）　福島君。

○委員（福島ヤヨヒ君）　報酬について、本来は上げるべきだというのが私の持論です。たまたまという言い方はおかしいですけども、私たち、自分では決められないので現状という数字を書いておきました。やはり、この自分たちで決められない報酬を、誰が決めるんだというところをもっと、私の持論としては国が決めるべき、どこかで決めるべきではないか、議員という仕事が大事だよときちっと、国のほうの政策として議員はこうあるべきという、そういうところをもう少し、どこかで誰かがという言い方はおかしいですけども、本来議論をすべきではないのかなとは思っております。

定数のところでもちょっと言いたかったんですけども、定数、報酬、いずれにつきましても、県の平均という言葉が出てきますが、私はもっと全国的に見てどうなのかなということも考えていかなきゃいけないかなと思っております。

いずれにしても、きちっと議員という仕事をしていて生活ができるだけ報酬があればと思っております。すみません、回答にならないかもしれませんが、数字としては現状維持で書いておきました。

以上です。

○委員長（岩本好夫君）　大槻君。

○委員（大槻良明君）　私も、先ほど谷中委員が言ったように、県の市議会議員の平均値、これが39万1,000円、これをお願いしたいと思います。

○委員長（岩本好夫君）　田村君。

○委員（田村昌男君） 皆さんの意見とちょっと聞いていますと、議員定数を削減して報酬を上げる、これじゃないと生活ができない、いろいろな話が出ましたけれども、皆さんは誰のために議員をやっているんですか。皆さんは、議員になって、初め、市民のために働きたい、自分の希望で出ているわけです。そして、選挙になると1週間も2週間も1か月も頭を下げてお願いします、お願いしますとやっているわけです。それで当選している。それなのに報酬を上げてくれというのは、私はおかしいと思います。それだけです。

○委員長（岩本好夫君） 荒川君。

○委員（荒川一秀君） それぞれの立場で、まずこれ多いに越したことはないと思うんだけど、その人の生活水準で、まず報酬だけで生活のベース、基本になるという人と、副業という言葉は悪いかもしれないが、ほかに仕事を持っていてやっている人とは感覚が違おうと思うんだよね、はっきり言って。だから、議員として生活ができるという、そういう認識にしないと駄目なのかなと思うんだよね。

それで、まず、前に5万上がったんだよね。そのときに、10年前。最初は、20年前は旧美野里町が29万、旧小川町が28万、それから旧玉里村が25万、旧美野里町に合わせたんだよね。そういうふうなスタートをして、それから今度は5万、10年前に上がった。その間、全然、職員さんはベースアップするけれども、我々はベースアップはないんだよね。それはそれで今。だから、人事院勧告でやって、我々が認めているわけだ。そのときいろいろと言いました、市長の半分にするかとか、課長級と同じ報酬にするとか、そういうふうな感覚でやるとか議論もあったんだよね。

○委員長（岩本好夫君） 意見が出ました。

これ、県平均が39万1,000円。この39万というのは、例えば小美玉市は平均の中に入っていると思うんだけど、10年前に上げた報酬だよね。ほかの議会も最近上げたところの平均が39万なら分かるけれども、恐らくどこの自治体も、議会もあまり最近は上げていないと思う。だから、恐らく10年前とか5年前ぐらいに上げたやつがずっと続いていて、それが平均で39万1,000円。要するに、今予算の中で1億幾らとか、議会費のほうで。それが上がらないということ。これだって10年前に上げた金額だから。それを超えないようにということは、それほど、去年上げたのに、またそれで上げてその額を超えるというんだったら別かもしれないけれども、10年前に上げた議会費を、それより超えないようにということも、それはあまり、個人の意見ですよ、気にしないでいいんじゃないかなと思うんだけど。

皆さんの意見を聞くと、現状維持の方もいますけれども、大多数の方が報酬を上げるべき、

金額はそれぞれ皆さんの中でこんなところでとあると思うんですけども、この件についても、審議会で議長に頑張ってもらいながら、皆さんの意見が統一できるように十分ちょっと自由討議していただきたいと思います。

さっきのようにちょっと意見の確認であつたりとか、そういったところをよろしく願います。

○委員（谷仲和雄君） 一つ確認いいですか。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲君。

○委員（谷仲和雄君） 香取委員にちょっとお尋ねします。

定数のところで、身を切る改革を示す必要性を強く感じていると。身を切る改革というところこの報酬の39万円を目指す、ちょっとこの整合性を説明してください。

○委員長（岩本好夫君） 定数を削減するという人の中には、経費節減ということも名目に入れている人も何人かいる。それについて、報酬をとということになると相反することになる。これは香取君に限らず。その辺の整合性をちょっと説明してもらいたいというところだと思うんだ。要するに、経費削減も定数削減の理由の中に入っている方は何名かいます。そうやってきたときに、それが、報酬は上げる、あるいはその額を超えないようにというような意見とは相反すると思うんだよね。その辺のところの意見をちょっと確認したいという谷仲委員の意見だと思います。よろしくお願いします。

○委員長（岩本好夫君） 香取君。

○委員（香取憲一君） おっしゃるとおりで、身を切る改革ということと報酬云々ということで、これは身を切る改革ということは、やはりそれを示すというところは、まず定数のところからスタートもありますが、現実の問題として、やっぱり議員報酬については、人数が減って業務量が増える分、負担が増える分、その分に見合った報酬を上げるという視点は、やはりこれは排除できないのではないかという。ただ、その額が、先ほど戸田委員の意見にもありましたけれども、あくまで先ほどの39万とか41万は要望であって、それは福島委員のお言葉にもありましたけれども、自分たちでは決められませんので、そこで整合性というか、定数は減らす方向でというふうにして、成果を図る中で、この報酬のほうはなるべくそれに見合ったことが、財政を圧迫しない中でやはり上げていくべきだという、そういう意味です。

○委員長（岩本好夫君） ほか、ありますか。

確かに、先ほど荒川委員のほうからあったように、議会のほかに兼業で仕事をしている方、あるいは議会報酬のみの方、こういう方はやっぱり確かに間隔はちょっと違うのかなと思う

部分もあります。ただ、そこで荒川委員が言ったように、報酬で生活できるぐらいの金額は必要なんじゃないのという、議員に立候補したいといういろんな業種の人とか、いろんな立場の人にどんどん広げていくことが大事だなと思います。

○委員長（岩本好夫君） 鈴木君。

○副委員長（鈴木俊一君） 今、荒川委員のお話を聞いていて、金額で幾らというんじゃなくて、課長級とか部長級とかいう金額を示さない提案の仕方もいいなと思ったんで。だから、市長の半分とか、具体的数字じゃなくて、そういう決め方もいいなと思いました。

○委員長（岩本好夫君） 課長級とか部長級に報酬をあわせた場合に、市民が納得しないと思いますので、あまりよろしくないと思います。

○委員長（岩本好夫君） 長津君。

○委員（長津智之君） 全く委員長の言うとおりで、僕も経験していたけれども、職員は給料なんです。こっちは報酬だから、この議論の場は出ても、それを表に出したんではちょっとよくないと思います。

○委員長（岩本好夫君） 村田君。

○委員（村田春樹君） 報酬のほうの話なんで、ちょっと自分のほう大分金額的には大きく出たんですけども、その理由として1つ、削減する話も、定数の削減とか、そういったところも出ているんで、自分としては市長選に自分たちの選挙を合わせて、コストカットみたいな形でやれば大体2,000万から2,500万ぐらい浮くんじゃないかという計算で、それ以上の報酬のあれになっちゃっていますけれども、要するに、大体1年7カ月ほど私たちの任期を削って市長選に合わせるというのも、それも1つ、身を切る改革の一つなんじゃないのかなというふうに考えております。そういったことによってコストカット、そういったこともできますし、だからこそ、ただただ定数を削減することだけが身を切る改革ではないんだよと、自分たちの任期を削ることも身を切る改革の一つだと思うので、それを、併せて報酬のほうとできればいいのかなと思っております。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） いろんな発想、考え方がありますから。これ、大事なのは、各々の意見を尊重するということです。皆さん、それぞれ20名が市民全体の代表なんですから、例えば村田君に届いている声が私には届いていない、村田君の意見はそれを反映しているとすれば、否定するものではありませんし、20名いれば20名それぞれの思想がありますから、こんな政治をしたいだったり、こんなまちづくりをしたいとありますから。その人たちは市

民の代表なんですから、そういう意見を否定することなく受け入れる、理解する。こうし合えば、住民の声というのは広く反映されるんだと思います。

○委員長（岩本好夫君） 長津君。

○委員（長津智之君） すみません、今の村田委員の意見というのは俺分らないんですけれども、市長の任期に合わせるというのはどういう内容でしょうか。

○委員長（岩本好夫君） 選挙、解散して選挙をそこでやります。

○委員（村田春樹君） 県議選に合わせるというのができないんです。市長の任期を延ばすということが、調べたところできないような話だったので。次期改選後。

○委員長（岩本好夫君） 大槻君。

○委員（大槻良明君） かすみがうら市は、解散して、県議選に市議選を合わせるという。

○委員長（岩本好夫君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 3か月前倒しにするということでしょう。

○委員長（岩本好夫君） 荒川君。

○委員（荒川一秀君） いろいろいい発想があると思うんですが、合併のときに美野里地区は短縮したわけだ。それだけ結局冷や飯食ってやっていた。そういう経験はして、そこまで飛躍してやる必要は、正々堂々と立派に議員活動していれば、何で報酬のことで市民から言われたことなかったんですよ、上がったときだって。もう少し感覚を変えて議論してくれないかな。

○委員長（岩本好夫君） これも個人の意見ですから、否定することなく。我々が解散してほかの上位選挙も合わせれば選挙経費が浮くんで、そうすれば経費がカットできますよという、そういうものの考え方もあるということです。

〔多数発言する声あり〕

○委員長（岩本好夫君） 報酬のほうも、これは大体の人が上げるというのが、最終的に11月に上げるか下げるか現状維持かとなったときに、これ平均値ですむのかどうかということなんだよね。それぞれに金額大きく違ってくるから。20万プラスする人もいれば現状維持の人もいるわけだから、その辺、思うところはちょっと違ってくるのかなと思うんで。

○委員長（岩本好夫君） 田村委員。

○委員（田村昌男君） 住民アンケートは取るの。

〔多数発言する声あり〕

○委員長（岩本好夫君） アンケートは取らないです。これは私の持論ですけども、住民は

議員がどんな活動をしているかほとんど分からないわけですよ。議会がちゃんとしているから行政が動いているんですから、だからそこら辺、何をしているか分からない人たちの意見で私らが報酬決められると言ったら、私は納得いかない。

アンケートは取らないほうがいいと思います。その意見は尊重しますけれども。

どうですか、大丈夫ですか。

この辺も皆さんの意見聞きながら、平均値にするのか、あるいは何らかの形で統一した意見、これで、議会はこういう意見になりましたという最終的なものをつくりたいと思います。

○委員長（岩本好夫君） 石井議長。

○議長（石井旭君） 議員報酬が39万にしたりとか、今後が決まりましたら、これちょっと北茨城市ですが、市が39万1,000円、副議長が41万3,000円、議長が46万1,000円ということで、併せて、例えば、議員報酬が決まれば、併せてこういうほかのやつを見て、大体同じようなところの、その辺もちょっと一緒に合わせて決めてもらいたいと思います。

○委員長（岩本好夫君） それはそうだね。

それでは費用弁償のほうについて。できればお弁当のほうも意見を言ってもらえれば。

では、期数の若い委員から。

○委員（鬼田岳哉君） 費用弁償のほうは、私個人的には不要でいいかなとは考えているんですが、設けるとしたら1,000円かなと考えています。旧旅費法というのがあって、1キロ当たり37円手当がつくらしいんですが、それに小美玉市から一番遠いところが倉数のとある地点だったんですけれども、往復33キロで、それに37円掛けたら大体、端数切ったら1,000円になるということで、あれば大体交通費と車の損耗量を賄えるんじゃないのかなと思います。制度としてつくるなら1,000円となるかなと思いました。個人的にはなくてもいいかなと考えています。お弁当はなくす方向でお願いします。

○委員長（岩本好夫君） 宮内君。

○委員（宮内勇二君） 私は、費用弁償は県内自治体を見ても廃止とか停止している自治体もありますので、支給しないということで、弁当も廃止ということでお願いします。

○委員長（岩本好夫君） 戸田君。

○委員（戸田大我君） 私は、なくてもいいかなと個人的には思っはいたんですが、やっぱり交通費、ガソリン代というのは1回1,000円ぐらいならいいのかなという感じです。市民感情からしてもいいのかなという感じです。遠い、近いとかあるかもしれないですけども、どこで線引きするか難しいから1,000円当たりかなと思っています。

○委員長（岩本好夫君） 内田君。

○委員（内田和彦君） 私、平均のところで2,000円ぐらいかなということで、弁当は廃止で。交通費だとか、その辺のところが賄えればなという感じです。

○委員長（岩本好夫君） 山崎君。

○委員（山崎晴生君） 報酬とは別でということで考えると、やっぱり費用弁償をもらっているところともらっていないところとあると思うんですけれども、ちょっと透明性に欠けるといえるところがあると思うので、あまり高いとやっぱりただただお小遣いみたいな形で取られることもありますし、実費弁償であればいいのかなというふうに思うんですが、そこは慎重に考えるべきでありますし、市民にどういうふうに説明するというのが明確ではない限りは設定することができないのかなというところで。あと、お弁当のほうもなしで、実費でという形をお願いしたいなと思っています。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 真家君。

○委員（真家 功君） この費用弁償については、会派の中でもいろいろ議論が分かれました。私個人としては、一部事務組合と同じく2,000円というような意見を申し上げました。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 香取君。

○委員（香取憲一君） 私のほうは、交通費、ガソリン代ということで、これは民間の会社だとかでも本当に正当なものとして認められていることだと思いますので、交通費ということに限定して、先ほど鬼田委員のほうで算出式云々とあったと思うんで、1回1,000円ということが妥当かなと考えて明記しました。

○委員長（岩本好夫君） 長津君。

○委員（長津智之君） 書いてあるとおり、ゼロから、うちの会派は2,000円までの議論だったんですけれども、個人的には、僕は今と同じで要らない。かといって、ガソリン代がこれだけ高騰になると、最低限のガソリン代として1,000円ぐらいはいいのかなというふうには今聞いて思いました。あと、弁当につきましては、もう廃止の方向。ただ、一般会計の食料費については若干残しても、それは局長とか議長の考えで、議員が食べる弁当代はカットで、若干食料費は持っていたほうがいいのかという気はあります。それはお任せします。

○委員長（岩本好夫君） 島田君。

○委員（島田清一郎君） 費用弁償については、やはりなしでもいいんですが、2,000円ぐら

いままでの範囲でもらってもいいかなと思います。ただ、昔、経費削減検討委員会というのが合併後にありまして、会議の弁当代は出さない時代がありました。なぜか議員の弁当だけが残りました。今考えると、大体費用弁償が1,000円ぐらいになって、それが弁当代に代わっていたのかなという気がします。ただ、給料をもらっている人に弁当を支出するというのはいんです。給料を支払う人に弁当も出しちゃう、報酬ですけども、おかしいんで、弁当は廃止する。その代りに1,000円ぐらいの費用弁償をいただいてもいいのかなと思います。

○委員長（岩本好夫君） 村田君。

○委員（村田春樹君） 出席に応じた支給制度の導入ということで、1,500円から2,000円程度必要だと思っております。理由として、読ませていただきます。

広大な市域を持つ本市において、各地域の現場へ足を運び、市民の生きた声に触れることは議員の最も基本的な使命です。こうした日々の議員活動や会議への出席に伴う異動費等の実費については、本来議員として適切に担保されるべき性質のものであり、その負担を個人の持ち出しに依拠し続ける構造には改善の余地があると考えます。費用弁償の在り方としては、一律での支給ではなく、本会議、常任委員会、議会運営委員会、各種特別委員会など公式な会議への出席実績に応じて支払われる仕組みへと整理することが合理的です。金額につきましては、活動実態や移動等に係る実費の負担感を鑑み、日額1,500円から2,000円程度想定することが適当ではないかと存じます。日頃から現場を走り、責任を持って公式な場に出席し議論を重ねるという議員としての正当な活動に対する費用弁償の権利を適切に具現化することで、透明性の高い出席管理の下、開かれた議会運営と活動基盤の安定に資するものと考えます。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 長島君。

○委員（長島幸男君） 一般的に、やはり2,000円程度費用弁償ということで考えております。

それと、参考的に後期高齢者の議会がありまして、これが今年の4月に改正がありまして、費用弁償という交通費が1,500円から8,000円ぐらい、小美玉が一番近い地域ということで1,500円なんですけど、県西地域かな、一番高い金額で8,000円と。これは、恐らく交通費だと思うんです、燃料代費で。こういう改正がありました。そういうところで、私のほうは約2,000円ということでお願いしたいなと。従来からの昼食費、弁当代かな、これは廃止ということ考えています。

○委員長（岩本好夫君） 福島君。

○委員（福島ヤヨヒ君） 県内の議会を見ても、今費用弁償という項目をなくそうというようなことになっております。費用弁償も、一部事務組合でもあるところとないところとあります。ですから、費用弁償という形が何か食料費と兼用みたいな、小美玉市の場合ですけれども、であれば費用弁償は要らないんですが、やはり今出ていましたように、交通費という形で、それを費用弁償とするのであれば、私は費用弁償はあってもいいのかなという気はしております。単に食料費であればなくてもいいという考えです。

以上です。

○委員長（岩本好夫君） 鈴木君。

○副委員長（鈴木俊一君） 理想は、私は現状維持で、現行の食料費があつて費用弁償がないという考え方なんですけれども、この流れだとお弁当がなくなりそうなので、費用弁償ということだと、交通費で考えると、ガソリン代だけじゃなくて維持費なんかも考えると、やっぱり1,000円から2,000円ぐらいが妥当なのかなと思います。

○委員長（岩本好夫君） 谷仲君。

○委員（谷仲和雄君） 費用弁償につきましては、市職員において、会議出席のための費用は支給対象としていないことを踏まえ、なしと考えます。弁当の件でございますが、これは需用費の中の食料費の位置づけであることから廃止が妥当と考えます。以上です。

○委員長（岩本好夫君） 大槻君。

○委員（大槻良明君） それでは、県内のほうを見ますと1,000円から3,000円の間が支払われているということもありまして、費用弁償に関しては、交通費という観点で2,000円というところで支給をお願いしたいと思います。

○委員長（岩本好夫君） 田村君。

○委員（田村昌男君） 私は、現状維持でお願いしたいと思います。

○委員長（岩本好夫君） 荒川君。

○委員（荒川一秀君） 弁当と費用弁償の話は前から何回もやっているから分かっているよね。だから、費用弁償が給付されるならば、弁当は当然これは自前でもってやるほかないということですね。そういう考えで、今の時代でほとんど弁当なんていう時代ではないんで、費用弁償というものでお願いしてどこでもやっているから、費用弁償として支給するようお願いしたいなと思います。金額的には、やっぱり今の時代だから2,000円ぐらいが妥当じゃないかなと思います。

○委員長（岩本好夫君） 費用弁償の件についていただきました。

ここでも自由討議が必要であればどうぞ。

費用弁償については、まさに平均値出して、それでいいのかなと思うんだけど、皆さんの意見を聞きながら進めたいと思うんだけど。なしかなら、圧倒的にありません。その中で平均値出して、それでいいのかなと思うんだけど、この辺のところも11月のときに皆さんと相談しながらしっかり決めたいと思います。12月には何らかの形で定数の今の現状維持か減、減にするにしても何名かまでは皆さんと、最終的には多数決ということになると思うんですけども、あとは報酬のほうもしっかり、費用弁償のほうもしっかり、11月の時点で決めて、12月の定例会のときにもう一度委員会を開いて、それで答申する形になるのかなと思うんですけども。今日、協議するところはここまでなんですけれども、皆さんのほうで何か、ここに関することちょっと今日協議したいということがあればお伺いいたします。大丈夫ですか。

〔「はい」と呼ぶ声あり〕

○委員長（岩本好夫君） それでは、今後の予定として事務局、お願いします。

○事務局（井坂義久君） すみません、今後の予定ということで、タブレットのほうをご確認願います。

第5回の特別委員会を12月定例前に開催したいと思います。内容につきましては、定数・報酬・費用弁償の最終的な方向性として、3つの投票を署名にて実施したいと思います。その結果に応じて第6回特別委員会を開催しまして、委員長報告の確認と小美玉市特別職報酬等審議会の開催に関する要望書（案）の確認などを実施し、最終日の本会議にて委員長報告を実施いたします。その後、議会広報にて特別委員会の審議結果と定数削減などになった場合は議員発議を予定していること、常任委員会の構成に変化が生じれば、委員会条例の一部改正の発議を予定していることを掲載いたします。これにより、次回選挙に出馬を検討している方についても具体的な周知を図ることが可能となります。

次に、来年3月定例会初日前の議会運営委員会及び全員協議会において、特別委員会の結果に応じて、議会運営委員長が提案者となり、定数・委員会条例・費用弁償などの一部改正に対する発議案と提示し、確認していただくとともに、その後の本会議において議会運営委員長から発議を実施していただきます。提案理由などを発言した後、議長から発議に対する起立採決を実施し採決いたします。

4月には市長へ小美玉市特別職報酬等審議会の開催に関する要望書を議長及び委員長にて手交していただきます。市長は、市議会の答申に基づき小美玉市特別職報酬等審議会に諮問

いたします。約10か月かけて数回に及ぶ審議会が開催され、翌年2月に審議会から市長に答申します。翌年3月には審議会からの市長への答申に基づき報酬の条例改正が議案として上程され、令和10年4月から施行となる予定でございます。説明は以上となります。

〔多数発言する声あり〕

○委員長（岩本好夫君） 荒川君。

○委員（荒川一秀君） 発議は、岩本委員長にお願いしたいと思います。

○委員長（岩本好夫君） 先程、議長と副委員長と私で日程を調整しまして、11月17日、火曜日になります。開会は10時からになりますのでよろしくお願いします。

以上で本日の協議事項については終了いたします。

————— ◇ —————

◎閉会の宣告

○副委員長（鈴木俊一君） それでは、以上で議員定数報酬等調査特別委員会を閉会といたします。

お疲れさまでした。

午後 4時06分 閉会